

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年1月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

田中電子工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

・当社は、地球温暖化という地球規模の社会課題に対し、2050年までにカーボンニュートラルの達成を掲げ、脱炭素社会に資する技術を自らそして社会に積極的に実装していくことで、地球温暖化問題の解決に挑戦しています。事業活動に伴う温室効果ガスを削減するために、自事業所では、エネルギー効率の向上と製造プロセスの改善、使用するエネルギーのグリーン化など、排出量削減の活動を継続的に実施しています。

・これらにより、CO₂排出量を削減し炭素生産性の向上を図ります。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに炭素生産性を13.9%向上させる。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

非鉄金属製造業（23）

（選定の理由）

計画の対象となる事業が貴金属製品等の製造に係るものであるため。

（6）事業適応の具体的な内容

エネルギー効率の良い設備の導入をおこない、外部からの電力・ガスのエネルギー消費を削減する。また、購入している電力量の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。これらによ

り、二酸化炭素排出量を削減し、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年1月、終了時期：2024年12月